

2010年(平成22年)

4月21日号

No.219

こちら

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021 市川市八幡1丁目8番1号
TEL 047-333-2111㈹ FAX 047-333-8181
ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

1119

消防広尾出張所
(333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

火災・救急件数(3月末現在)

◆火災 51件【前年比 +15件】

◆救急 4,757件【前年比 +224件】

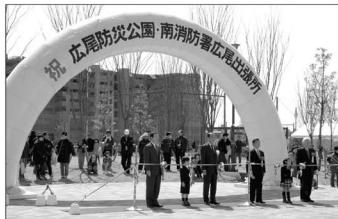


平成22年3月27日(土)、広尾防災公園と南消防署広尾出張所のオープニングセレモニーが行われました。市長や新一年生などによる芋づかみが始まり、普段ではなかなか見ることのない消防施設内の見学をはじめ、消防車両の説明、その他にもマジックショーやよさこいソーランなど様々なアトラクションも実施され、多くの人たちでぎわいました。

広尾防災公園は、平常時は憩いの場として、災害時は一時避難場所等の防災機能を備えた拠点となっています。また、広尾

出張所を防災公園の隣地に設置することで、防災備蓄倉庫を中心とする各種施設を有效地に活用することが可能となり、災害発生時もしくは発生の恐れがある場合の地域住民を含む活動の初動体制の確立が容易になります。

広尾防災公園・広尾出張所
オープンセレモニー
開催!



「消したかな」 あなたを守る 合言葉

消防局では、平成22年4月1日から新出張所である「南消防署広尾出張所」を開設しました。新しい出張所には消防ポンプ自動車1台・高規格救急車1台がそれぞれ配置されます。今までの行徳地域の消防体制は、中央部に南消防署、北部に南消防署行徳出張所(出張所体制となっていましたが、南行徳駅を中心とする南部地域は、これらの消防署と遠隔地にあり、行徳地域の消防力の不均衡が長年の課題となっていました。

今回、この課題を解消するため、市内で11ヶ所目となる消防署(出張所)を広尾に開所し、行徳地域全体の消防力の均衡を図り、市民のみなさまが安全で安心して住める街づくりを目指します。

新出張所開所!!



南消防署広尾出張所

【場所】 広尾2丁目2-12
(広尾防災公園隣接地)

【建物概要】 鉄骨造3階建て

1階	車庫、倉庫等	257.36m ²
2階	執務室、仮眠室等	308.08m ²
3階	室内訓練室	261.74m ²
屋上		22.80m ²

【配置車両】 消防ポンプ自動車1台

高規格救急車1台

【配置人員】 24名(交代制)

【問合せ先】 企画管理課 TEL 047-333-2157
(平日9時~17時)

地域の安全と 安心を守る 消防団員募集令

◇ 応募資格

市内居住または市内で勤務をしている18歳以上の健康な方

◇ 問い合わせ

警防課 市民防災担当室
TEL 333-2179
(平日9時~17時)



地域の安全と

安心を守る

消防団員募集令

◇ 応募資格

市内居住または市内で勤務をしている18歳以上の健康な方

◇ 問い合わせ

警防課 市民防災担当室

TEL 333-2179

(平日9時~17時)

○ 消防車等は、追越しをする時などに道路の右側部分にはみ出して走行することができるので、反対車線の一般車両も道路の左側に寄せるなどして走行を妨げないようにして下さい。

○ 本線車線に進入しようとして

○ 消防車等は、追越しをする時などに道路の右側部分にはみ出して走行することができるので、反対車線の一般車両も道路の左側に寄せるなどして走行を妨げないようにして下さい。

○ 消防車等がサイレンを鳴らし、赤色の警光灯をつけて緊急走行に寄せて一時停止してください。

○ 緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務付けられていますので、夜間等のサイレン音に対し、付近のみなさんのご理解をお願いします。



市川市火災予防条例の一部が改正されました！



～個室型店舗の避難管理～

平成20年10月に大阪市の個室型ピデオ店において火事が発生し、逃げ遅れた客が多数死傷する大惨事となりました。市川市においても、個室ピデオ店やカラオケボックス、漫画喫茶などのような個室型の店舗が数多くあることから、万が一、災害が発生した場合、避難通路が適切に確保されるよう、市川市火災予防条例の一部が改正されました。

改正の内容は、個室ピデオ店やカラオケボックス等で避難通路に面している個室の外開き戸は、開放しても自動的に閉鎖しなくてはならないというものです。

詳しくは、消防局ホームページをご覧いただくな、消防局予防課までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】

消防局ホームページ

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

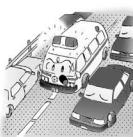
消防局予防課 査察違反担当

TEL 333・2171

(平日9時～17時)



「消したかな」あなたを守る 合言葉



消防車や救急車は、「一刻も早く火災などの災害現場に急行し、被害を最小限に食い止め、応急処置を行い、急病人等を速やかに医療機関へ搬送しなければなりません。消防車や救急車は、緊急時に迅速に走行しなければならないため、道路交通法では「緊急自動車」として、一般的の車両よりも優先して走行することが認められています。みんなさんの命、身体及び財産を守るために、次のことに」理解とご協力をお願いします。



消防車や救急車の緊急走行に対するご理解とご協力を！



「こともの消防広場」開催!!

【問い合わせ】

消防局 予防課

TEL 333・2116

(平日9時～17時)
※雨天の場合は中止となりますので、開催日はお問い合わせ下さい。

TEL 333・3636

TEL 333・2116

TEL 333・2116

消防団は、地域における防災リーダーとして様々な活動を行っています。

市川市消防操法大会

平成22年度 第50回



【日時】

平成22年5月30日(日)

午前8時開始

※雨天決行

消防訓練場(福荷木2丁目地)

先・江戸川河川敷

警防課市民防災担当室

TEL 333・2179



また、会場には多くの市民の方からいただいた「火の用心このぼり」が晴天の大空を気持ちよくして下さい。消防ボンバード、その訓練の成果を発表する「市川市消防操法大会」が5月30日(日)に開催されます。

また、この大会の各部門の最優秀のチームは、6月27日(日)に鎌ヶ谷市で開催される「第29回東葛飾支部消防操法大会」に出席し、県大会を目指します。

【日時】

平成22年5月30日(日)

午前8時開始

※雨天決行

消防訓練場(福荷木2丁目地)

先・江戸川河川敷

警防課市民防災担当室

TEL 333・2179

